

平成 19 年第 1 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 19 年 3 月 9 日(金曜日)  
午前 10 時 30 分開議

加 藤 喜 和 君  
井 形 節 雄 君  
岡 崎 光 雄 君  
荒 吉 弘 君  
板 谷 信 男 君

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告  
と報告に対する質問  
第 3 議案第 1 号 平成 19 年度夕張市一般会  
計予算  
議案第 2 号 平成 19 年度夕張市国民健  
康保険事業会計予算  
議案第 3 号 平成 19 年度夕張市市場事  
業会計予算  
議案第 4 号 平成 19 年度夕張市老人保  
健医療事業会計予算  
議案第 5 号 平成 19 年度夕張市公共下  
水道事業会計予算  
議案第 6 号 平成 19 年度夕張市介護保  
険事業会計予算  
議案第 7 号 平成 19 年度夕張市診療所  
事業会計予算  
議案第 8 号 平成 19 年度夕張市水道事  
業会計予算

◎出席議員(16名)

熊 谷 桂 子 君  
大 西 ヨシ子 君  
小 林 孝 雄 君  
正 木 邦 明 君  
田 口 久 一 君  
角 田 浩 晃 君  
高 橋 一 太 君  
新 山 純 一 君  
多 喜 雄 基 君  
山 本 勝 昭 君  
樋 浦 善 弘 君

◎欠席議員(1名)

千代川 則 男 君

午前 10 時 30 分開議

- 事務局長 佐藤憲道君 ご起立願います。  
●議長 岡崎光雄君 ただいまから、平成 19 年第  
1 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 岡崎光雄君 本日の出席議員は 16 名、欠  
席議員は 1 名であります。

- 議長 岡崎光雄君 これより、本日の会議を開  
きます。

- 議長 岡崎光雄君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 118 条の規定により

荒議員

板谷議員

を指名いたします。

- 議長 岡崎光雄君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 佐藤憲道君 報告いたします。議員  
の出欠等についてであります。千代川議員は所用  
のため遅刻する旨の届出がなされております。

次に参与並びに書記の職氏名についてあります  
が、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求  
めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書  
記の職氏名は、お手元に配付してありますプリント  
のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 後藤健二君  
教育委員会委員長

千葉明正君  
選挙管理委員会委員長

板谷努君  
農業委員会会長

高城潤一君  
監査委員 都築亮一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

助役 中島秀喜君  
総務部長 伊吹敏昭君

財政再建対策室長  
吉田隆君

財政部長 羽柴和寛君  
産業経済部長 西田洋二君

産業経済部観光対策本部長  
細川啓二君

建設水道部長 中村俊夫君  
市民福祉部長兼福祉事務所長兼交通安全

全対策本部長  
高橋阿義君

市立総合病院事務部長  
秋元斉君

総務部次長 千葉博務君  
総務部次長兼情報推進室長兼自治体

ネットワークセンター所長  
小川昭雄君

財政再建対策室次長兼財政部次長  
村上幸雄君

財政部次長 矢本文章君  
産業経済部次長

佐藤政則君  
産業経済部次長兼商工産業課長

高屋敷隆志君  
建設水道部次長

宮岸実君  
市民福祉部次長兼交通安全対策本部事

務局長兼市民会館長  
笠井等君

市立総合病院事務部次長  
西山義則君

出納室長 畠中美恵子君  
総務部総務課長

小町正美君  
総務部総務課主幹

秋葉政博君  
総務部企画広報課長

竹下明洋君  
総務部企画広報課主幹

平野久君  
財政再建対策室財政再建課長

橋本幸尚君  
財政部財政課長

出嶋覚君  
財政部税財課長

稲村健郎君  
産業経済部農林課長

都築三四男君  
産業経済部農林課主任技師

二ノ神敏明君  
産業経済部観光対策本部観光課長

高橋健君  
建設水道部課長

高橋勝雄君  
建設水道部都市計画課長兼区画整理事業

推進室長  
石井誉君

建設水道部区画整理事業推進室主任技師

小林正典君  
建設水道部建築住宅課長

今村直行君  
建設水道部建築住宅課主任技師

小山内寛君  
建設水道部土木課長

細川孝司君  
建設水道部上下水道課長

熊谷勉君  
建設水道部上下水道課主任技師

佐々木時夫君  
市民福祉部市民課長

米田憲明君  
市民福祉部環境衛生課長

小野寺良君  
市民福祉部南支所長

斉藤英明君  
市民福祉部南支所次席

大崎憲一君  
市民福祉部市民会館主幹兼事務長

小山田徹君  
市民福祉部保健福祉課長

工藤美智子君  
市民福祉部保健福祉課主幹

小川益弘君  
市民福祉部生活福祉課長

浜啓二君  
市民福祉部高齢者介護福祉課長

中橋晶君  
市民福祉部養護老人ホーム所長

笹木則夫君  
市民福祉部養護老人ホーム主任生活指導員

守谷益雄君  
市民福祉部青少年相談センター事務長

池田伸君  
市立総合病院事務部病院改革室長

藤岡宏毅君  
市立総合病院事務部医事課長

布目順滋君  
消防長

佐藤公穂君  
消防本部管理課長

鷲見英夫君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育委員 安藤政子君  
教育長 小林信男君  
教育次長 高橋満君  
学校教育課長 加藤真智子君  
生涯学習課長 福沢光一君  
体育振興課長兼ゆうばり文化スポーツセンター館長

竹原伸君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 千葉博務君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 都築三四男君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 渋谷公信君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤憲道君  
事務局次席 鈴木剛樹君  
主査 大島琢美君  
書記 辻一郎君

---

●議長 岡崎光雄君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 岡崎光雄君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

田口議員。

●田口久一君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます、議員各位のご賛同を得たいと存じます。

まず、会期についてであります。付議案件は当初、議案41件、報告8件でありましたが、議案5件、決議案1件が追加されることになり、さらに意見書案6件が目下調整中でありますので、これを合わせますと61件となるものであります。意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

したがって、これまでの慣例等からいまして、会期につきましては本日から20日までの12日間と決定したところであります。

次に、これら議案の取り扱いについてであります。新年度予算に関する議案は議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、この委員会に付託して審査することといたしております。

また、その他の案件につきましては、本会議3日目、もしくは最終日においてそれぞれ即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従い、順次報告いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行い、終了次第、新年度予算を一括上程し、理事者から提案理由の説明を受けたのち、予算審査特別委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、10日及び11日は市の休日のため、12日、13日、14日は議案調査のためそれぞれ休会といたします。次に15日、16日につきましてはそれぞれ本会議を開催し通告されました一般質問を行い、これが終了後新年度予算以外の議案の一部を順次上程、議決をしております。

次に、17日、18日は市の休日のため、19日は議会から付託された議案審査のために予算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長につきましては、総務文教常任委員会の正副委員長とすることにいたしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に20日でありますが、本会議第4日目を開催し、特別委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上、本委員会の協議の結果について申し述べましたが、何とぞ本委員会の決定にご賛同賜りますようお願いを申し上げます。報告を終わります。

●議長 岡崎光雄君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から20日までの12日間と決定して 異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から20日までの12日間と決定 いたしました

●議長 岡崎光雄君 日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 後藤健二君（登壇） 平成18年12月20日から平成19年3月8日までの行政について、ご報告を申し上げます。初めに地域開発関係についてでございますが、2月10日札幌市において行われました株式会社ニトリを中心として設立された「しあわせの桜ともみじ」夕張プロジェクトによる夕張市内2万本の桜・もみじ植栽計画記者発表に高橋北海道知事とともに出席し、お礼のご挨拶を述べたところでございます。

2月26日、市役所4階会議室において行われました株式会社チャフローズ・コーポレーション夕張進出記者発表に出席いたしまして、お礼の挨拶を述べたところでございます。

次に一般関係についてでございますけれども、12月27日、市役所会議室において夕張市国民保護協議会を開催いたしまして、夕張市国民保護計画案等について協議決定したところでございます。

12月28日、市内各消防分団の歳末特別警戒管理者巡視を行い、消防分団員を激励したところでござ

います。

1月7日、市民会館において開催されました夕張市成人祭式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

1月13日、清水沢駅前公園において、平成19年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き市民研修センターで開催した式典において、式辞を述べたところでございます。

1月15日、岩見沢市において岩見沢保健所の仲介により開催された夕張市の緊急医療の確保に係る打ち合わせ会議に出席し、岩見沢市を始めとする近隣4市町の医師会、病院長及び消防関係者に対し緊急患者受入に関する要請を行い、合意をいただいたところであります。

2月9日、高村 健次氏より、地方自治法の規定に基づき、「夕張まちづくり寄附条例」の制定に関する直接請求が提出され、これを受理したところでございます。

2月16日、清水沢地区公民館において開催された、平成18年度夕張市環境美化衛生協力会連合会臨時総会に市民福祉部次長が代理出席し、挨拶を述べたところでございます。

次に、現金及び物品等の寄付についてでございます。12月14日から3月2日まで別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄付がございました。本議会を通じ、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

●議長 岡崎光雄君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成18年12月20日より平成19年3月8日までの教育行政の主なものについて、ご報告を申し上げます。

12月22日、岩見沢市において開催されました、空知管内市町教育委員会教育長会議に小友学校教育指導アドバイザーが代理出席し、空知教育局の各課所管事項の説明を受けた後、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

1月7日、夕張市民会館において、来賓並びに実

行委員多数参列のもとに91名の新成人の出席により夕張市成人祭を挙行いたしました。

2月6日から2月8日にかけて、集団かぜの発生により、のぞみ小学校1年生の学年閉鎖の措置をとったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 岡崎光雄君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 岡崎光雄君 日程第3、議案第1号平成19年度夕張市一般会計予算、議案第2号平成19年度夕張市国民健康保険事業会計予算、議案第3号平成19年度夕張市市場事業会計予算、議案第4号平成19年度夕張市老人保健医療事業会計予算、議案第5号平成19年度夕張市公共下水道事業会計予算、議案第6号平成19年度夕張市介護保険事業会計予算、議案第7号平成19年度夕張市診療所事業会計予算、議案第8号平成19年度夕張市水道事業会計予算。

以上、8議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

●市長 後藤健二君（登壇） この後、新年度予算及び関連議案の提案を行います。このことにつきまして財政再建団体の指定を受けましたことを踏まえ、予算編成との関連等、基本的な考え方について提案説明の前に若干申し述べさせていただきます。

昨年6月20日、苦渋の決断でございましたが、法の下での再建を決意し、表明させていただきました。以来、今日まで再建計画の策定に全力を傾注してまいったところでございます。3月6日、本市の財政再建計画に対し総務大臣の同意が得られまして、同日付をもちまして、地方財政再建促進特別措置法に基づく準用財政再建団体の指定を受けたところでございます。このことは、まさに国の管理のもとで行財政運営がなされるものでございます。今年は統一

地方選挙の年でもありますので、本来新年度予算は骨格予算で執行方針も述べないというのが通常でございます。さらに本市の場合は、財政再建団体の指定を受けての行政執行ということから、財政再建計画に基づいて確実に執行することが求められているものでございます。従いまして、平成19年度予算につきましては、総務大臣が同意をいたしました本市の財政再建計画に基づいて編成・執行されることとなります。

以上、財政再建団体と予算編成との関連等につきまして、基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

なお、新年度予算等の具体的な内容につきましては、助役から説明させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

●議長 岡崎光雄君 助役。

●助役 中島秀喜君（登壇） 議案第1号ないし議案第8号の8議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成19年度夕張市一般会計予算からご説明申し上げます。

平成19年度予算は、夕張市財政再建計画に基づく予算編成といたしました。歳出においては、人件費をはじめ、経常的経費及び臨時的経費の見直し削減による減額、また歳入においては、市民税をはじめ、施設使用料及び各種手数料の引き上げ、さらにはごみ有料化の実施などによる歳入の確保を図り、限られた予算の中で、市民生活及び地域振興に必要な最低限の事業の実施など、非常に厳しい状況ではありますが、財政赤字の解消と財源確保を最大限図りながら、予算編成を行いました。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算につきましては、その総額を431億1,124万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主なる内容についてご説明申し上げます。

なお、前年度に対比して増減となる共通事項についてであります。人件費につきましては、平成19

年3月末日における見込人員をもって所要額を計上いたしましたことによる増減、及び前年度と同様実施する経費につきましては、説明を省略させていただきますのでご了承賜りたいと存じます。

まず、54ページ、1款議会費につきましては、人件費の減額のほか、議会事務局一般業務経費及び議会だより発行経費の見直しにより減額計上となるものであります。

56ページ、2款総務費1項総務管理費につきましては、公用車の集中管理実施による自動車管理経費並びに電子計算機業務運用委託に伴う情報化促進経費所要額を計上しますが、年次経過による情報化促進経費をはじめとする経常的経費について見直しを行い、減額計上となるものであります。

61ページ、2項地域振興費につきましては、シューパロダム建設対策基金積立金所要額を計上しますが、地域振興一般経費をはじめとする各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

63ページ、3項徴税费につきましては、賦課徴収一般経費の見直しにより減額となりますが、本年度実施の標準宅地鑑定評価委託料所要額により増額計上となるものであります。

65ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム経費など年次経過による減額のほか、戸籍住民基本台帳管理経費及び市民法律相談経費の見直しにより減額計上となるものであります。

66ページ、5項選挙費につきましては、選挙管理委員会事務局業務経費の見直しにより減額いたしましたが、参議院議員選挙執行経費及び知事・道議会議員選挙執行経費並びに市長・市議会議員選挙執行経費所要額により増額計上となるものであります。

70ページ、6項統計調査費につきましては、一般統計調査経費及び夕張市の統計作成経費の見直しにより減額となるほかは、ほぼ前年度と同様の計上内容であります。

71ページ、7項監査委員費につきましては、監査事務局一般業務経費の見直しにより減額計上となる

ものであります。

72 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、国民健康保険事業会計及び老人保健医療事業会計並びに介護保険事業会計への繰出し所要額を計上しましたが、社会福祉一般経費及び交通問題対策経費など各経費の見直しによる減額、さらには交通傷害保険業務経費及び市民会館運営経費並びに社会福祉協議会事業費補助をはじめとする各種補助金の見直しにより減額計上となるものであります。

79 ページ、2 項児童福祉費につきましては、子育て支援センター設置経費及び青少年相談センター運営経費並びに家庭児童相談室運営経費など各経費の見直しによる減額、さらには保育入所児童扶助経費及び児童手当給付経費並びに児童扶養手当給付経費などの所要額において減額となるものであります。

82 ページ、3 項生活保護費につきましては、生活扶助費において減額計上となるものであります。

83 ページ、4 項災害救助費につきましては、経費見直しにより減額するものであります。

84 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、病院事業会計廃止による繰出金の減額をはじめ、通院交通費助成経費及び公衆便所管理経費並びに共同浴場管理経費など各経費の見直しにより減額としましたが、下水道事業会計繰出及び水道事業会計繰出並びに診療所事業会計への繰出し所要額により増額計上となるものであります。

88 ページ、2 項清掃費につきましては、富野じん芥埋立処分地管理経費及び容器包装リサイクル収集経費並びにし尿処理場維持管理経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

91 ページ、5 款労働費につきましては、労働振興費補助経費をはじめ勤労者福利厚生資金貸付金預託及び勤労者住宅資金貸付金預託、並びに年金受給者福利厚生資金貸付金預託など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

92 ページ、6 款農林業費 1 項農業費につきましては、農業振興事業費補助をはじめとする各種農業補助及び富野地区農道整備経費並びに農業研修センタ

ー管理経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

94 ページ、2 項林業費につきましては、故郷ゆーばり植栽による景観整備事業経費及び林道管理経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

95 ページ、7 款商工費 1 項商工費につきましては、市場事業会計繰出及び株式会社石炭の歴史村観光の破産に伴う損失補償金所要額を計上しますが、中小企業育成対策経費の減額をはじめ、商工会議所補助経費及び企業誘致対策経費並びに夕張木炭製造株式会社貸付金など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

96 ページ、2 項観光費につきましては、石炭博物館等施設管理負担経費及び観光宣伝経費などの観光事業関連経費並びにMCP運営費補助及びマウンテンシティー計画事業費などのイベント関連経費の見直しにより減額計上となるものであります。

97 ページ、8 款土木費 1 項土木管理費につきましては、土木管理一般業務経費及び防犯灯設置費及び電灯料補助並びに建設一般業務経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

98 ページ、2 項道路橋りょう費につきましては、道路新設改良経費及び市道維持管理経費並びに市道側溝整備経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

101 ページ、3 項都市計画費につきましては、継続事業でありました土地区画整理事業をはじめ都市計画マスタープラン策定経費及び平和運動公園整備事業経費並びに郷愁の丘ミュージアム整備事業など事業終了による減額、さらには石炭の歴史村公園等管理委託経費をはじめとする各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

103 ページ、4 項住宅費につきましては、住宅管理事業会計の廃止に伴い予算を組替え計上するものであります。老朽住宅除却経費及び福住・住初・鹿の谷山手町小規模住宅地区改良経費所要額の減額をはじめ、住宅管理経費などの所要額において、各経

費の見直しにより減額計上となるものであります。

106 ページ、9 款消防費につきましては、新規採用職員養成経費及び救急救命士養成経費を計上しますが、災害救助資機材整備経費及び消防緊急通信指令施設整備経費所要額の減額をはじめ、消防一般業務経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

109 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては、中学校教師用教科書及び指導書更新経費所要額の減額をはじめ教育委員会事務局一般業務経費など、各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

113 ページ、2 項小学校費につきましては、除雪機更新経費及び若菜中央小学校校舎整備経費所要額の減額をはじめ小学校管理経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

116 ページ、3 項中学校費につきましては、除雪機更新経費及び千代田中学校校舎整備経費並びに清水沢中学校校舎整備経費所要額の減額をはじめ中学校維持管理経費及び中学校給食運営経費など各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

119 ページ、4 項社会教育費につきましては、図書館運営経費及び美術館運営経費並びに文化祭行事費補助をはじめとする各種補助金など、各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

120 ページ、5 項保健体育費につきましては、文化スポーツセンター管理経費及び市民健康広場管理経費並びに平和運動公園管理経費など、各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

122 ページ、11 款公債費につきましては、元金及び利子償還金において増額計上となるものであります。

123 ページ、13 款諸支出金につきましては、ほぼ前年度と同様の計上内容であります。

125 ページ、14 款繰上充用金につきましては、前年度繰上充用金所要額を増額計上するものであります。

126 ページ、災害復旧費、127 ページ予備費につき

ましては、予算計上しないこととするものであります。

以上、歳出の総額は 431 億 1,124 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

10 ページをお開き願います。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込み等を勘案し計上するものであります。市たばこ税及び都市計画税において減額計上となりますが、市民税及び固定資産税並びに軽自動車税の税率引上げ、さらには入湯税の導入などにより増額計上となったものであります。

16 ページ、2 款地方譲与税につきましては、税源移譲となる所得譲与税を減額計上するものであり、地方道路譲与税及び自動車重量譲与税につきましては、前年度の収入見込み及び地方財政計画を勘案し、計上するものであります。

19 ページ、3 款利子割交付金、20 ページ、4 款配当割交付金、21 ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金、22 ページ、6 款地方消費税交付金、23 ページ、7 款自動車取得税交付金、24 ページ、8 款地方特例交付金につきましては、前年度の収入見込み及び地方財政計画を勘案し、計上するものであります。

26 ページ、9 款地方交付税につきましては、普通交付税において、新型交付税の導入により増額となりますが、地方財政計画及び人口急減補正の逡減等により減額計上となるものであります。

27 ページ、10 款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度の収入見込みを勘案し計上するものであります。

28 ページ、11 款分担金及び負担金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

29 ページ、12 款使用料及び手数料につきましては、前年度の収入見込み等を勘案し計上するものであります。住宅事業会計廃止に伴う公営住宅使用料等の予算組み替え及びごみ有料化に伴うごみ処理手数料導入に伴い増額計上となるものであります。

33 ページ、13 款国庫支出金、37 ページ、14 款道  
支出金につきましては、歳出との関連において見込  
み計上するものであり、障害者自立支援事業におい  
て増額計上となりますが、生活保護給付費の減に伴  
う負担金及び建設事業の縮減に伴う継続事業との関  
連において減額計上となるものであります。

41 ページ、15 款財産収入につきましては、夕張振  
興公社より引き継ぎを受けた車庫貸付料及び使用料  
及び手数料より予算組替えを行った職員住宅貸付料  
などが増額となりますが、不動産売却収入において  
減額計上となるものであります。

43 ページ、16 款繰入金につきましては、歳出との  
関連において減額計上するものであります。

46 ページ、18 款諸収入につきましては、歳出との  
関連及び前年度の収入見込み並びに基準算定等によ  
り計上するものであります。夕張木炭製造株式会  
社貸付金返還金及び老人保健福祉施設建設貸付金返  
還金並びに株式会社石炭の歴史村観光繰上償還返還  
金及び夕張観光開発株式会社繰上償還返還金などに  
おいて減額計上となるものであります。

52 ページ、19 款市債につきましても、歳出との関  
連において見込み計上するものであります。

次に、1 ページに戻ります。

第2条、地方債につきましては、7 ページの第2  
表に記載のとおり借り入れしようとするものであり  
ます。

第3条、一時借入金につきましては、記載のとおり  
定めようとするものであります。

このほか、134 ページ以下の各種資料につきまし  
ては、ただいま説明申し上げました事項に関連する  
説明書でありますので、説明は省略させていただきます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2号平成19年度夕張市国民健康保険  
事業会計予算について、ご説明申し上げます。

148 ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を  
20億8,201万3,000円と定めようとするものであり

ます。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から  
主なる内容についてご説明申し上げます。

166 ページ、1 款総務費につきましては、人件費  
を始めとする各経費の見直しにより減額計上するも  
のであります。

171 ページ、2 款保険給付費、176 ページ、3 款老  
人保健拠出金につきましては、算定基準及び前年度  
の給付見込みを勘案し計上するものであります。

177 ページ、4 款介護納付金につきましては、介  
護保険制度による算定基準により見込み計上するも  
のであります。

178 ページ、5 款共同事業拠出金につきましては、  
算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し計上する  
ものであります。

179 ページ、6 款諸支出金につきましては、前年  
度の見込等を勘案し計上するものであります。

181 ページ、7 款予備費につきましては、見直し  
により減額計上するものであります。

以上、歳出の総額は、20億8,201万3,000円とな  
るものであります。

次に、歳入について申し上げます。

153 ページ、1 款国民健康保険料につきましては、  
医療給付費分は前年度と同率により、また、介護納  
付金分は算定基準により、それぞれ見込み計上する  
ものであります。

154 ページ、2 款国庫支出金、156 ページ、3 款療  
養給付費等交付金、157 ページ、4 款道支出金、159  
ページ、5 款共同事業交付金につきましては、それ  
ぞれ歳出との関連において、算定基準等により、見  
込み計上するものであります。

160 ページ、6 款財産収入につきましては、前年  
度と同様の計上内容であります。

161 ページ、7 款繰入金につきましては、一般会  
計との関連により増額計上するものであります。

163 ページ、9 款諸収入につきましては、前年の  
見込み等を勘案し計上するものであります。

以上で歳入の総額は、歳出と同額となるものであ

ります。

以上で、国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3号平成19年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

191 ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算につきましては、その総額を5,867万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主なる内容についてご説明申し上げます。

201 ページ、1款市場事業費につきましては、アスベスト除去工事所要額を計上するほかは、ほぼ前年度と同様の計上内容であります。

以上、歳出の総額は、5,867万円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

196 ページ、使用料及び手数料については、財政再建計画に基づき、現行料率の見直しにより増額計上するものであります。

197 ページ、2款繰入金につきましては、一般会計との関連において計上するものであります。

199 ページ、4款諸収入につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上で歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4号、平成19年度夕張市老人保健医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

204 ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算につきましては、その総額を、25億9,361万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主なる内容についてご説明申し上げます。

209 ページ、1款総務費についてであります。各経費の見直しにより減額いたしましたが、後期高齢者医療広域連合市町村負担経費所要額により増額計上となるものであります。

220 ページ、2款医療諸費につきましては、算定基準により見込み計上するものであります。

221 ページ、3款諸支出金、223 ページ、4款予備費につきましては、ほぼ前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、25億9,361万7,000円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

209 ページ、1款支払基金交付金、210 ページ、2款国庫支出金、212 ページ、3款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において見込み計上するものであります。

213 ページ、4款繰入金につきましては、一般会計との関連により計上するものであります。

215 ページ、6款諸収入につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上で、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で老人保健医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第5号平成19年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

230 ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算につきましては、その総額を14億8,382万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主なる内容についてご説明申し上げます。

245 ページ、1款公共下水道費につきましては、各経費の見直しにより減額いたしましたが、消費税所要額により増額計上となるものであります。

247 ページ、2款公債費につきましては、定時償還費において減額となりますが、一時借入金利子所要額により増額計上となるものであります。

248 ページ、3款諸支出金につきましては、借入金償還金を減額するものであります。

251 ページ、4款繰上充用金につきましては、前年度繰上充用金所要額を計上するものであります。

252 ページ、5 款予備費につきましては前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、14 億 8,382 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

236 ページ、1 款分担金及び手数料につきましては、受益者負担金において年次進行により減額計上するものであります。

237 ページ、2 款使用料及び手数料につきましては、前年度の見込み等を勘案し計上するものであります。

238 ページ、3 款繰入金につきましては、一般会計との関連において計上するものであります。

240 ページ、5 款諸収入につきましては、水洗便所等改造資金預託金回収金を減額いたしますが、歳出との関連において歳入欠かん補填収入を計上するほか、収支バランス不足額を調整し、収支の均衡を図るものであります。

243 ページ、6 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上で、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

次に、230 ページに戻ります。第 2 条、地方債につきましては、233 ページの第 2 表地方債のとおり、第 4 条、一時借入金につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

以上で、公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 19 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

259 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 14 億 4,007 万 5,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主なる内容についてご説明申し上げます。

285 ページ、1 款総務費につきましては、各経費の見直しにより減額計上となるものであります。

291 ページ、2 款保険給付費につきましては、介護保険事業計画に基づき、算定基準により計上するものであります。

297 ページ、3 款財政安定化基金拠出金につきましては、介護保険制度による算定基準により見込み計上するものであります。

298 ページ、4 款基金積立金、299 ページ、5 款諸支出金につきましては、前年度と同額を計上とするものであります。

300 ページ、6 款サービス事業費につきましては、ほぼ前年度と同様の計上内容であります。

301 ページ、7 款地域支援事業費につきましては、各経費の見直しより減額計上となりましたが、地域自立生活支援援助員派遣経費所要額により増額計上となるものであります。

303 ページ、8 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、14 億 4,007 万 5,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

266 ページ、1 款保険料につきましては、介護保険事業計画に基づき、算定基準により見込み計上するものであります。

267 ページ、2 款国庫支出金、269 ページ、3 款支払基金交付金、270 ページ、4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

275 ページ、5 款繰入金につきましては、一般会計との関連において見込み計上するものであります。

276 ページ、6 款財産収入につきましては、前年度と同額を計上するものであります。277 ページ、7 款サービス収入につきましては、歳出との関連において、算定基準等により見込み計上するものであります。

281 ページ、8 款諸収入につきましては、前年度の収入見込み等を勘案し計上するものであります。

以上で歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第7号夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

なお、診療所事業会計予算につきましては、平成19年3月をもって廃止となる病院事業会計における精算業務を引き続き行うため予算計上するものであります。

312ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算につきましては、その総額を6億9,259万4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主なる内容についてご説明申し上げます。

321ページ、総務費につきましては、「市立総合病院清算経費」所要額を計上するものであります。323ページ、公債費につきましては、病院事業債起債元金及び起債利子所要額を計上するものであります。

以上、歳出総額は、6億9,259万4,000円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

317ページ、1款診療所事業収入につきましては、病院事業会計引継収入見込み額を計上するものであります。

318ページ、2款使用料及び手数料につきましては、診療所施設使用料見込み額を計上するものであります。

319ページ、3款繰入金につきましては、一般会計との関連において見込み計上するものであります。

320ページ、4款諸収入につきましては、火災保険料負担金収入見込み額を計上するものであります。

以上で歳入総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で診療所事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第8号平成19年度夕張市水道事業会計予算についてであります。1ページ、第2条は、平成19年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

2ページ、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであり、収支差し引き2億5,960万5,000円の不足となりますが、この不足する額につきましては損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

第5条は、起債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

3ページ、第6条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を定めようとするものであります。

第8条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第9条は、利益剰余金の処分を定めようとするものであります。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

1款水道事業費1項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費及び水道施設の維持管理費、また固定資産の除却に伴う資産減耗費、さらに減価償却費予定額を計上するものであります。

12ページ、2項営業外費用につきましては、支払利息繰延勘定償却、消費税及び不納欠損金などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は3億4,661万6,000円となるものであります。

次に、収入についてであります。前に戻りまして、5ページをお開き願います。

1款水道事業収益1項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込み額を計上するも

のであります。

6 ページ、2 項営業外収益につきましては、受取利息、他会計負担金及び雑収益見込み額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は4 億6,440 万8,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

15 ページをお開き願います。

1 款資本的支出1 項建設改良費のうち、配水施設整備事業費につきましては、真谷地地区、南部菊水青葉地区及び日吉地区の配水管改良工事のほか、旭町浄水場の計装設備更新工事に要する経費の予定額を計上するものであります。

メーター更新事業費につきましては、年次計画に基づくメーター取りかえ経費の予定額を計上するものであります。

営業設備費につきましては、量水器の出庫予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は2 億9,655 万2,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。前に戻りまして、14 ページをお開き願います。

1 款資本的収入1 項企業債につきましては、配水施設整備事業に伴う起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。以上収入予定総額は3,694 万7,000 円となるものであります。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、16 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関する予算説明書でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

以上、議案第1 号ないし議案第8 号の8 議案の一括して提案説明をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 岡崎光雄君 お諮りします。

ただいま上程されております8 議案につきましては、議長を除く議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議長において指名いたします。委員長には加藤喜和君、副委員長には大西ヨシ子君、以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第45 条第1 項の規定により、3 月19 日まで審査を終えるよう期限を付けることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この場合市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 後藤健二君（登壇） 発言の機会を与えていただきまして、ご配慮に感謝申し上げます。

さて、本年度は本市にとって有史以来の特別な年となつてしまいました。改めて申し上げるまでもございませんが、ご案内のとおり財政再建団体という指定のもと、国の管理下において行財政運営のスタートを切ることとなりました。約120年の夕張の歴史のなかにあつて、幾多の試練に遭遇し、それを乗り越えてきた不屈の歴史に、今日ここに至つて財政再建団体という負の歴史を刻むことは誠に無念であり、断腸の思いであります。

市民の皆様には、大きな負担とこの上ない不便を強いることになり、不安な日々の暮らしを余儀なくされるものであり、その心情を思うとき、誠に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。かかる事態になりました事に、行政執行の責任者として衷心よりお詫びを申し上げる次第でありますし、責任の重さを痛感しているところでございます。

振り返ってみますと平成15年、市長に立候補するにあたりまして、政策の第一に掲げたのが財政の立て直しでありました。言うまでもなく本市の財政状況は危機的な状況にあつて、その立て直しは喫緊の課題でもありました。何とか自主再建をすべく、全ての事務事業をゼロベースからの見直しを行い、行財政正常化対策を打ち出し、実施してきたのはご案内のとおりです。

しかし、本市の財政状況は既に深刻なものでありました。今もあの日のことは、鮮明に残っております。6月20日、法の下での再建という苦渋の決断に至ったところでございます。それは、本市の財政状況から目をそむけてはならない。次世代を担う子孫のためにも財政再建の着手を先延ばしせず、将来に向つて持続可能な財政基盤をつくる事が自分達世代の責務である。そしてこのことは、今この時市長として私に課せられた避けてはならない、逃げてはならない試練である。との思いでありました。生涯忘れられない日になると思ひます。

以来、今日まで再建計画策定に全力を投入してまいりました。この間、まさに不眠不休で計画づくりに頑張ってくれました職員の皆さん、そしてご協力

ご指導をいただきました北海道に対しまして、心から感謝を申し上げます。さらに、議論の節目節目や財政再建計画の議決にあつて、ご理解をいただきました議員各位に心からお礼を申し上げます。

結果、3月6日総務大臣の同意を得ることができました。同時に財政再建団体に指定され、国の管理のもとに今後の行財政運営がなされることになりました。大きな節目の時だと感じたものでございます。法の下での財政再建を決断し、そのスタートを切れたということは所期の目的を果たしたものと思うところであり、私自身、その責任は一定程度果たせたものと考えるところでございまして、今期をもって引退することを決意したところでございます。

再建の道程は、これまでも度々申し上げているところでありますが、18年間という期間の長さもさる事ながら、その内容も大変に厳しいものがありますが、確実に実行していくしかありません。

幸いにして、市民自らがふるさとづくり、地域づくりへと立ち上がりました。大きな意識変化であり、かけがえのない財産であります。自立の気概は必ずや再建へと繋がるものと確信するところであり、より大きく、より強く育てて欲しいものだと思ひます。この自立の気概なしには、再建は成し得ません。市民が一丸となって再建に立ち向かうために、新しいリーダーのもとに結集されますようお願いしております。

1期4年でありましたが、自分なりに精一杯努めてきたつもりであります。私がここまでやれたのも、議会並びに市民各位、夕張に熱い思いでエールを送っていただいた全国、全道の皆さん、そして職員の支えがあったからであり、そのことに感謝を申し上げます。任期はもう少しございますが、今限りで引退することの表明とさせていただきます。本当にありがとうございました。

●議長 岡崎光雄君 本日は、これをもって散会いたします。

---

午前 11時34分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 岡 崎 光 雄

夕張市議会 議 員 荒 吉 弘

夕張市議会 議 員 板 谷 信 男